指定文化財等台帳（県指定文化財）

名称	短刀（たんとう）　銘信国（めいのぶくに）	員数	１口
分類（種別）	有形文化財（工芸品）	指定番号	工７
指定等年月日	昭和27年11月１日	時代	室町時代
構造・形式等	長さ30.8cm		

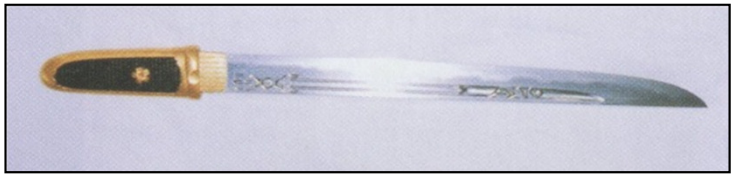

概要	室町南北朝時代応永年間（1394～1428）ころ、京都で活躍した３代目信國の作。同時代延文年間（1356～1361）に活躍した初代信國以来の伝統ある刀身彫刻の冴えを見せており、３代目信國の典型作といえる。 また、幕末から明治初期の製作と思われる、桜花をあしらった拵があり、刀身とともに貴重なものである。

所在地	大仙市大曲栄町　地内（大曲地域）
所有者	個人所有
所有者の住所	
管理責任者	
管理責任者の住所	
備考	

標柱関連情報	
標柱の有無	あり　（なし）
材質	石柱　木柱
	その他（　　）
建立者	
建立年月日	
※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと	